第3四半期報告書

本書は、EDINET（Electronic Disclosure for Investors’ NETwork）システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社LITALICO

(E32144)

目　　次

【表紙】・・・

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年２月14日
【四半期会計期間】	第14期第３四半期（自　2018年10月１日　至　2018年12月31日）
【会社名】	株式会社LITALICO
【英訳名】	LITALICO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　長谷川　敦弥
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目１番１号
【電話番号】	03-5704-7355（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　坂本　祥二
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目１番１号
【電話番号】	03-5704-7355（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　坂本　祥二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第３四半期連結 累計期間
会計期間		自2018年４月１日 至2018年12月31日
売上高	（千円）	9,093,453
経常利益	（千円）	956,403
親会社株主に帰属する四半期純利益	（千円）	620,283
四半期包括利益	（千円）	619,292
純資産額	（千円）	2,910,468
総資産額	（千円）	6,228,842
１株当たり四半期純利益	（円）	35.38
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	（円）	34.84
自己資本比率	（%）	46.6

回次		第14期 第３四半期連結 会計期間
会計期間		自2018年10月１日 至2018年12月31日
１株当たり四半期純利益	（円）	10.30

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．当社は、第１四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第３四半期連結累計期間及び前連結会計年度については記載しておりません。

３．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第１四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第３四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が続いております。しかし、中東、北朝鮮情勢の緊迫化などの地政学リスクや、米国の通商政策をめぐる対立や金利上昇など海外には不透明な材料が多く、国内においては実質賃金の減少による個人消費の低迷が懸念されるほか、人手不足の深刻化によって一部の業種で供給制約が発生するなど景気の拡大を阻害するリスクがあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境においては、民間企業に義務付けている障害者の雇用割合（法定雇用率）の算定基礎に精神障害者を加えることにより、民間企業の障害者雇用率を2018年４月に2.2%、2020年度末までに2.3%への引き上げを厚生労働省が決定したことで、障害者雇用に対する旺盛な需要が見込まれております。

また、全国の公立小中学校のうち、障害のある生徒が通常学級に在籍しながら必要に応じて別室などで授業を受ける「通級指導」の2017年度の設置学校数は昨年対比で15.5%増加し、5,283校となっており、また対象者は108,946人で過去最高を更新するなど、発達障害への社会認知が進んでいます。

そのような外部環境の変化を踏まえ、長期的利益の安定成長を実現するため、働くことに障害のある方への就労支援サービスであるLITALICOワークス事業及び、子ども一人ひとりの個性に合わせた学びを提供する幼児教室・学習教室であるLITALICOジュニア事業の一層の強化を進めております。具体的には、当第３四半期連結累計期間の新規拠点開設数は、就労移行支援事業６拠点、児童発達支援事業１拠点、放課後等デイサービス事業１拠点、学習教室事業１拠点、その他（LITALICOワンダー事業）３拠点となりました。

なお、非連結子会社でありました株式会社LITALICOライフにつきまして、重要性が増したため連結の範囲に含めることとし、第１四半期連結会計期間より連結決算へ移行しております。

このような事業環境のもと、当第３四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高9,093,453千円、営業利益937,230千円、経常利益956,403千円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は620,283千円となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりです。

①LITALICOワークス事業

既存拠点及び新規開設拠点が順調に推移したことにより、当第３四半期連結累計期間の売上高は4,353,812千円となりました。

②LITALICOジュニア事業

既存拠点及び新規開設拠点が順調に推移したことにより、当第３四半期連結累計期間の売上高は3,947,596千円となりました。

③その他

LITALICOワンダー事業の既存拠点及び新規開設拠点が順調に推移したこと及び、その他の事業の収益拡大により当第３四半期連結累計期間の売上高は792,044千円となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

当第３四半期連結会計期間末における総資産は、6,228,842千円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,156,080千円、売掛金1,881,672千円、有形固定資産1,838,816千円であります。

②負債の部

当第３四半期連結会計期間末における負債合計は、3,318,374千円となりました。主な内訳は、長期借入金及び１年内返済長期借入金1,919,971千円、未払費用599,625千円であります。

③純資産の部

当第３四半期連結会計期間末における純資産合計は、2,910,468千円となりました。主な内訳は、資本金360,579千円、資本剰余金319,579千円、利益剰余金2,223,321千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において特記すべき事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年12月20日開催の取締役会において、株式会社NTTドコモに当社が運営する子育て情報メディアConobie事業を譲渡する決議を行い、同日付けで事業譲渡契約を締結しました。なお、事業譲渡を行う日は、2019年４月１日の予定であります。

その主な内容は、次のとおりであります。

(1) 当社は、2019年３月31日現在のConobie事業に係る固定資産を譲渡します。

(2) 当社のConobie事業に係る販売先・仕入先等はすべて株式会社NTTドコモが引継ぎますが、2019年３月31日現在の債権・債務については、当社に全て帰属するものとし、株式会社NTTドコモには引継がないものとします。

(3) Conobie事業に在籍する一部の従業員は、2019年４月１日付をもって株式会社NTTドコモ及びその関連会社に移籍します。

(4) 株式会社NTTドコモは、Conobie事業の対価として適正なる価額を支払うものとします。

(5) その他必要な事項は、両社で協議の上決定します。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	61,440,000
計	61,440,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（2018年12月31日）	提出日現在発行数（株）（2019年２月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,561,400	17,561,400	東京証券取引所市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、１単元の株式数は100株であります。
計	17,561,400	17,561,400	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、2019年２月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2018年10月１日～2018年12月31日	4,000	17,561,400	3,171	360,579	3,171	319,579

（注）新株予約権の権利行使による増加であります。

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　17,554,400	175,544	－
単元未満株式	普通株式　3,000	－	－
発行済株式総数	17,557,400	－	－
総株主の議決権	－	175,544	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	新規事業開発室長	取締役	新規事業開発室長 LITALICO仕事ナビ事業部長	中俣　博之	2018年７月１日
取締役	－	取締役	新規事業開発室長	中俣　博之	2018年８月１日
取締役	経営企画部長 LITALICOライフプランニング事業部長	取締役	経営企画部長	坂本　祥二	2018年７月１日
取締役	事業本部長 LITALICOワンダー事業部長 事業企画部長	取締役	事業本部長 LITALICOワンダー事業部長	田所　亮	2018年10月１日

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第１四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（2018年10月１日から2018年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（2018年４月１日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年７月１日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第３四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,156,080
売掛金	1,881,672
たな卸資産	2,000
前払費用	148,744
その他	51,801
貸倒引当金	△1,668
流動資産合計	3,238,632
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	1,502,617
工具、器具及び備品	1,099,811
減価償却累計額	△763,612
有形固定資産合計	1,838,816
無形固定資産	
ソフトウエア	171,768
ソフトウエア仮勘定	81,955
その他	12,653
無形固定資産合計	266,377
投資その他の資産	
投資有価証券	260,476
敷金及び保証金	474,507
繰延税金資産	69,475
その他	80,557
投資その他の資産合計	885,016
固定資産合計	2,990,210
資産合計	6,228,842

（単位：千円）

	当第３四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部	
流動負債	
短期借入金	50,000
1年内返済予定の長期借入金	587,074
リース債務	12,673
未払金	269,953
未払費用	599,625
未払法人税等	179,537
預り金	219,491
その他	33,157
流動負債合計	1,951,512
固定負債	
長期借入金	1,332,897
リース債務	33,964
固定負債合計	1,366,861
負債合計	3,318,374
純資産の部	
株主資本	
資本金	360,579
資本剰余金	319,579
利益剰余金	2,223,321
自己株式	△93
株主資本合計	2,903,387
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△801
その他の包括利益累計額合計	△801
新株予約権	7,883
純資産合計	2,910,468
負債純資産合計	6,228,842

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期連結累計期間 （自　2018年４月１日 至　2018年12月31日）
売上高	9,093,453
売上原価	5,568,950
売上総利益	3,524,502
販売費及び一般管理費	2,587,272
営業利益	937,230
営業外収益	
受取利息	4
助成金収入	26,428
その他	3,741
営業外収益合計	30,173
営業外費用	
支払利息	6,167
支払手数料	3,888
その他	945
営業外費用合計	11,000
経常利益	956,403
特別利益	
新株予約権戻入益	2,787
特別利益合計	2,787
特別損失	
固定資産除却損	24,623
特別損失合計	24,623
税金等調整前四半期純利益	934,568
法人税、住民税及び事業税	314,285
法人税等合計	314,285
四半期純利益	620,283
親会社株主に帰属する四半期純利益	620,283

【四半期連結包括利益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期連結累計期間 （自　2018年４月１日 至　2018年12月31日）
四半期純利益	620,283
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△990
その他の包括利益合計	△990
四半期包括利益	619,292
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	619,292

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

第１四半期連結会計期間より、非連結子会社でありました株式会社LITALICOライフにつきまして、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

項目	当第３四半期連結累計期間 （自　2018年４月１日 至　2018年12月31日）
税金費用の計算	当第３四半期連結会計期間を含む当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

（追加情報）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第１四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　2018年４月１日 至　2018年12月31日）
減価償却費	258,771千円

（株主資本等関係）

当第３四半期連結累計期間（自　2018年４月１日　至　2018年12月31日）

１．配当に関する事項

該当事項はありません。

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第３四半期連結累計期間（自　2018年４月１日　至　2018年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	LITALICO ワークス事業	LITALICO ジュニア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,353,812	3,947,596	8,301,408	792,044	9,093,453
セグメント利益又は損失（△）	1,564,427	838,008	2,402,436	△177,554	2,224,881

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOワンダー事業、LITALICO発達ナビ事業、LITALICO仕事ナビ事業、Conobie事業、LITALICOライフプランニング事業を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益又は損失（△）	金額
報告セグメント計	2,402,436
「その他」の区分の損失	△177,554
セグメント間取引消去	－
全社費用（注）	△1,287,651
四半期連結損益計算書の営業利益	937,230

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　2018年４月１日 至　2018年12月31日）
(1) １株当たり四半期純利益	35円38銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	620,283
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	620,283
普通株式の期中平均株式数（株）	17,531,519
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	34円84銭
（算定上の基礎）	
普通株式増加数（株）	271,853
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－

（重要な後発事象）

（第三者割当増資の引受による関連会社化）

当社は、2019年２月14日開催の取締役会において、Olive Union, Inc.（以下、Olive社）の実施する第三者割当増資の引受を行うことを決議いたしました。本株式引受により、同社は当社の持分法適用会社となる予定です。

(1) 第三者割当増資の引受の目的

Olive社は、2016年７月に創業。世界中の“聞こえ”の課題の解決に向けて、スマートフォン連携を前提に設計され、高性能で安価、さらにデザイン性にも優れた革新的なスマートデバイス「Olive」を開発しており、現在、韓国での販売を開始しています。

当社は、同社に対し2018年８月に投資を実施しました。その後、米国・韓国での事業進捗が順調であり今後の成長性も高く、本プロダクトが世界中の“聞こえ”の課題を解決する可能性があると判断し、協議を進めた結果、今回の株式追加取得にいたりました。これにより当社はスマートデバイス「Olive」のグローバル展開を支援し、世界中の“聞こえ”に関する課題解決に向けた取り組みを進めます。

(2) 引受する株式に係る会社の名称、事業内容、規模

①名称　　Olive Union, Inc.
②事業内容　スマートデバイス「Olive」の開発、販売
③規模　　資本金15百万KRW（2018年12月31日時点）

(3) 株式取得の時期

投資契約書の締結　2019年２月（予定）
払込期日　　2019年３月（予定）

(4) 引受する株式の数、引受価額及び引受後の出資比率並びに議決権比率

①引受けする株式の数　　128,881株
②引受価額の総額　　約1,100,000千円
③引受後の株式の数（出資比率）　138,491株（49.0%）
④引受後の議決権比率　　39.9%

(5) 支払資金の調達方法

自己資金及び銀行借入により充当

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年２月14日

株式会社　ＬＩＴＡＬＩＣＯ

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫛田　達也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲斐　靖裕	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＬＩＴＡＬＩＣＯの2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（2018年10月１日から2018年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（2018年４月１日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ＬＩＴＡＬＩＣＯ及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。